

デビットカードサービス（J-Debit） 商品の一部改定について

お客様各位

城南信用金庫

平素より、当金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、現在お客様におかれましては、下記①のマーク等が設置されているJ-Debitの加盟店（既存加盟店等）において、当金庫キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただいているところでは、

2018年4月2日より、新たに一部商品を改定し、キャッシュアウトサービス（概要は下記のとおり）の取扱いが可能となります。

また、これに伴い、当金庫では、2018年4月2日以降デビットカード取扱規定を改定いたします（主な改定内容は下記のとおり）。

当該規定は、各営業店窓口等にご用意しておりますので、お気軽にお申し付けください。

1. 主な改定内容

（1）キャッシュアウトサービス取扱い開始

J-Debitの仕組みを利用して、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等で現金を引き出すことができるサービスです。

キャッシュアウトサービスは、従来のお買い物代金等のお支払と同様に、当金庫のキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末を使ってカードを読み取り暗証番号を入力することにより、ご利用いただけます。

（2）アクセプタンスマークの追加

J-Debitが利用できる加盟店に設置されているマークをアクセプタンスマークといいます。取扱い内容により、以下のマークがあります。

- ①のキャッシュカードによる支払が可能であるマーク
- ②のキャッシュアウトのみ取扱い可能であるマーク
- ③のキャッシュカードによる支払い、キャッシュアウト両方の取扱いが可能であるマーク



2. 取引規定の主な改定内容について

- ・キャッシュアウトサービスの取扱いについて追加
- ・税公金の支払いとしての利用について追加